

暮らしと防災の充実を 不要な支出やめ市民生活優先せよ

2025年度
予算に反対



阿部治正は、第1回定例市議会（2月20日～3月24日）の最終日に2025年度の予算への討論を行いました。大きな課題に即して要旨をご紹介します。詳しくは右のQRコードを。

●3・11を風化させるな！地震と原子力災害への備えを！

まず、主要事業で「1. 安心・安全で快適に暮らせるまち」として括られている事業について。

防災では多様性配慮のアレルギー対応食品、子ども・大人の紙おむつや衛生用品、段ボール・折り畳みベッド等の備蓄や資機材整備。救急では日



勤救急隊の運用開始。これらは評価します。

しかし私が以前から指摘している問題は手つかずのままです。流山市民が経験した戦後で最大の災害のひとつは、東日本大震災、それに伴う原子力災害でした。

流山は福島原発から200キロも離れていましたが、極めて高いレベルの放射能でまち全体が汚染されました。同じこと、それ以上のことが起きた時、市民を守る体制の立ち上げは市の責任です。

流山から100キロしか離れていない茨城県東海村の原発の再稼働が目論まれています。再稼働が押しとどめられたとしても、施設内には大量の使用済み核燃料や新燃料が、燃料貯蔵プール、乾式キャスケという極めて脆弱な方法で保管されています。地震や電力喪失に極めて弱く、そもそも長期管理を想定おらず、震度6、震度7の地震に耐えられるか保証の限りではありません。

起こり得る地震の被害に目をつむってはいけないという戒めは、流山市にとっては、同時に放射能災害から目をそらすなということを意味します。流山市が、3・11の地震と原子力災害を風化させる、その先頭を走るようであってはならないと強く警鐘を鳴らします。

●職員の奮闘にも関わらず介護制度は危機を深めている

「2. 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるま

②

ち」に関連した事業について。

65歳以上の带状疱疹ワクチンの定期接種、3歳児健康診査の小児科診察を集団健診に変更する等々は積極的に評価します。

しかし、高齢者介護事業については問題あります。事業を担う流山市の職員が、間違った国の制度の枠の中で、よく健闘されていることは知っています。国の施策は、「地域包括ケアシステムの深化」の名のもと、制度維持の責任を国から自治体へ、施設介護から在宅介護へ、公の担い手からボランティア活用へと、安上がり介護の道を走っています。制度創設当時の「硬直的な措置制度からの脱却」の約束を裏切り、保険制度が大きな比重を占める財政、営利に重きを置く民間経営が生み出す矛盾と負担の多くを当事者と家族に転嫁。結果としての財源不足と介護従事者不足という、介護制度の崩壊的な危機を招きよせています。

●市民が求めるのはツーリズムのまちより子育てや福祉が充実したまち

次に「4. 賑わいと魅力のあるまち」について。中小企業等の労働力不足解消のための職場環境改善費用や人材確保の取組の費用の助成。物価高騰などの中で販路拡大等を目指す事業者への補助制度などは評価できます。

しかし、「本町・利根根運河ツーリズム」事業は、問題ありと言わざるを得ません。もちろん、流山市内の各地域において、交流人口の増加を目指すことは否定しませんが、それを「ツーリズム事業」と位置づけ、過度な期待を抱くことには疑問を感じます。

全国には様々なツーリズム事業がありますが、ある程度成功している事例、苦戦している事例を私たちはすでにたくさん知っています。ツーリズム事業は、何よりも持続性が大事で、そのために



子育て・教育、高齢者支援に真剣な取り組みを

は来訪者数、経済的効果などでの一定以上のボリュームが不可欠です。本町・利根運河は文化や景観の面で誇るべきものを持っていますが、ツーリズムの舞台としては、全国の成功事例が教えているような特徴的な要素、際立った特性を持っているわけではありません。

市民にとっての魅力のあるまちとは、医療や介護サービスがきちんと届けられ、保育所や学童や学校で生き生きと遊び学び育つことができるなど、そしてそれらのことに誇りを持てるまちのことです。ツーリズムの成否を気に病まなければならないまちではありません。

●福祉分野の市職員のがんばりに 応える市の体制充実を



「5. 誰もが自分らしく暮らせるまち」について。

中部・東部・南部の地域包括支援センターの職員増員。障がい者の働く場の確保や就労スキルの向上のための「チャレンジドオフィスながれや

ま」開設。生きづらさ包括支援事業として、制度の狭間や分野にまたがる支援ニーズのため連携体制推進、「よりそいサポートセンター」と連携したアウトリーチ型の支援等を、積極的に評価します。

流山市の福祉施策への取り組みは、他自治体と比べてそんな色のないレベルだとは思いますが、しかしこのことは、何よりも担当部署の地道で熱心な取り組みでなんとか支えられているのが実情で、これは現場の職員自身がもっとも痛切に感じている事です。人としての尊厳に値する処遇を求めている当事者とそのご家族の立場に立てば、現状にとどまるわけにはいきません。

●「要配慮児童」の教育は分離主義・隔離主義を克服する努力を

次に「6. こどもをみんなで育むまち」について。前項5「誰もが自分らしく暮らせるまち」の事業

と合わせての指摘です。

民間保育園における看護師配置の補助額の増額。学習支援の対象を中学校1年生まで拡大。養育費確保等のため公正証書作成の助成。ひろば型の地域子育て支援拠点を保育所以外の身近な場所での設置。こども・若者の居場所づくりを推進。学校施設の老朽化対策として、江戸川台小学校をリニューアル工事、東小学校のリニューアルに向けた設計業務事業などは評価します。

ここでは、国の政策の間違いによって引き起こされている保育労働者の低賃金と低処遇の問題について述べなければなりません。市が幾つかの低処遇緩和策をとっていることは分かっていますが、それでもやはり大きな限界があります。保育士の低賃金や低処遇を無くすために、市としてできる限りのことをさらに行わなければならないだけでなく、国に対して政策転換を強く求めていく必要があります。

また、障がい児・医療的ケア児など「すべての要配慮児童に対する手厚い施策」を行うとされていますが、そもそも日本の障がい児・障がい者施策が、国連からは分離主義・隔離主義だと厳しく批判されていることから目をそらしてはなりません。まず分離をした上で、その後で交流をとという考え方は限界があるだけでなく、そもそも出発点が間違っています。世界の取り組みがそうであるように、最初から生活と教育の場を共有し合うことを原則とする、その上での必要な配慮を提供するという教育こそ求められています。

決して不可能なことではありません。日本の自治体でもすでに試みられ始めています。「要配慮児童に手厚い施策」というのなら、流山も、この方向に近づいていく努力を求められています。

●「多様なニーズを的確に把握し必要性を精査した予算」とは言えず

最後に、市長が「予算編成方針」の中で強調している、「多様な市民ニーズを、的確に把握した、必要性を精査した、予算措置」に本当になっているかどうか。本町や利根運河のツーリズム事業を始め、以上指摘したいいくつかの重要で深刻な問題点をみる限り、はなはだ疑問だと言わざるを得ません。

賛成 22 反対 5



③